

平成30年第4回

甘楽町議会定例会会議録

第 2 号

12月13日（木曜日）

# 平成30年第4回甘楽町議会定例会会議録第2号

平成30年12月13日（木曜日）

## 議事日程 第2号

平成30年12月13日（木曜日）午後1時07分開議

- 日程第 1 議案第72号 甘楽町簡易宿泊施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第73号 甘楽町甘楽第一産業団地地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について
- 日程第 3 議案第74号 甘楽町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第75号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第76号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第77号 甘楽町表彰条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第78号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第79号 甘楽町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第80号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第81号 甘楽町企業誘致促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第82号 甘楽町道路線の廃止について
- 日程第12 議案第83号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第13 議案第84号 甘楽町給水条例等の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第85号 甘楽町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第86号 平成30年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）

- 日程第16 議案第87号 平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第88号 平成30年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第89号 平成30年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第90号 平成30年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第91号 平成30年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第21 委員会審査報告 総務文教常任委員会
- 日程第22 委員会審査報告 社会産業常任委員会
- 日程第23 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について
- 日程第24 議員派遣の件について
- 日程第25 一般質問 第1番 黒澤 篤（太陽光発電パネルの設置状況について）
- 第2番 金田 倍 視（主要地方道富岡神流線にトンネルを）
- 第3番 山崎 澄子（アクセス道と県道との交差点信号機の稼働について）
- 第4番 山田 邦彦（障害者控除対象者認定制度の有効活用を）
- 第5番 山田 邦彦（平和行政の推進を）
- 第6番 富岡 朝男（健康器具の屋外設置で健康づくりを）
- 第7番 中野 喜久勇（秋畑那須地区の県道富岡神流線の日照について）

---

## 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12人）

1番	黒澤篤君	2番	相川忠夫君
3番	金田倍視君	4番	山崎澄子君
5番	富岡朝男君	6番	江原榮和君
7番	佐俣勝彦君	8番	中野喜久勇君
9番	長谷川儀平君	10番	柳澤清次君
11番	中里芳久君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

---

説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	大河原敦子君
総務課長	富田浩君	企画課長	田村昌徳君
健康課長	松井均君	住民課長	三木保広君
産業課長	齋藤淳二君	建設課長	小澤嗣生君
水道課長	関口幸美君	学校教育課長	山崎ひづる君
社会教育課長	岩崎佳孝君		

---

事務局職員出席者

事務局長	丸澤直樹	書記	阿部愛
------	------	----	-----

○開 議

午後 1 時 0 7 分開議

◇議長（佐俣勝彦君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



○日程第 1 議案第 7 2 号 甘楽町簡易宿泊施設の設置及び管理に関する条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1、議案第 7 2 号 甘楽町簡易宿泊施設の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。



○日程第 2 議案第 7 3 号 甘楽町甘楽第一産業団地地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 2、議案第 7 3 号 甘楽町甘楽第一産業団地地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第3 議案第74号 甘楽町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第3、議案第74号 甘楽町議会議員の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第4 議案第75号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第4、議案第75号 甘楽町長、副町長及び教育長の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第5 議案第76号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第5、議案第76号 甘楽町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第6 議案第77号 甘楽町表彰条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第6、議案第77号 甘楽町表彰条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第7 議案第78号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第7、議案第78号 甘楽町の特別職の職員で非常勤の者の諸給与支給条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

○日程第8 議案第79号 甘楽町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第8、議案第79号 甘楽町地方活力向上地域における固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第 9 議案第 80 号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 9、議案第 80 号 甘楽町福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第 10 議案第 81 号 甘楽町企業誘致促進条例の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 10、議案第 81 号 甘楽町企業誘致促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第 11 議案第 82 号 甘楽町道路線の廃止について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 11、議案第 82 号 甘楽町道路線の廃止についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。



質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第 1 2 議案第 8 3 号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 2、議案第 8 3 号 甘楽町道路線の認定についてを議題  
といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第 1 3 議案第 8 4 号 甘楽町給水条例等の一部を改正する条例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 3、議案第 8 4 号 甘楽町給水条例等の一部を改正する  
条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第 1 4 議案第 8 5 号 甘楽町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条  
例について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第 1 4、議案第 8 5 号 甘楽町水道事業の設置等に関する条  
例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第15 議案第86号 平成30年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第15、議案第86号 平成30年度甘楽町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第16 議案第87号 平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第16、議案第87号 平成30年度甘楽町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。  
質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。  
お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第17 議案第88号 平成30年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第17、議案第88号 平成30年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇  
○日程第18 議案第89号 平成30年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第18、議案第89号 平成30年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇  
○日程第19 議案第90号 平成30年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第19、議案第90号 平成30年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第20 議案第91号 平成30年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第20、議案第91号 平成30年度甘楽町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件につきましても、すでに提案説明が終わっております。

質疑・討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

◇

○日程第21 委員会審査報告 総務文教常任委員会

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第21、委員会審査報告を行います。

総務文教常任委員長、登壇して報告を願います。

◇総務文教常任委員長（柳澤清次君） 平成30年12月13日。甘楽町議会議長佐俣勝彦様。甘楽町議会総務文教常任委員会、委員長柳澤清次。委員会審査報告。本委員会に付託の請願を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条の規定により報告いたします。記。1、開催日時。12月7日午後1時56分。2、場所。甘楽町役場大会議室。3、出席者。委員長、柳澤清次。副委員長、金田倍視君。委員、山崎澄子君。委員、富岡朝男君。委員、長谷川儀平君。委員、中里芳久君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のために出席を求めた者。教育長、近藤秀夫君。総務課長、富田浩君。企画課長、田村昌徳君。住民課長、三木保広君。会計課長、大河原敦子君。学校教育課長、山崎ひづる君。社会教育課長、岩崎佳孝君。

6、審査の状況。

○請願第6号 国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書。

消費税率の10%への引き上げは、2回延期されたものの、来年10月に予定されている。その本来の目的は、社会保障制度の拡充であり、あわせて国の財政基盤の安定を図るものである。

軽減税率については、実務上の問題があることは事実であるが、みたび引き上げを延期しても国の財政再建が遅れるだけで、抜本的な解決には程遠いということで意見の一致を

見た。

従って、本請願については、不採択とすべきものと決定した。

○請願第7号 「会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める」意見書提出を要請する請願書。

会計年度任用職員制度は、再来年4月より施行される。その準備のため、来年度には町においても条例整備等が必要となる。

その制度が整えば、現在雇用されている臨時・非常勤職員の待遇が改善される。その一方で、財政的には人件費等が上昇するため、予算計上には注意が必要となる。

現在は、各団体が、臨時職員の実態調査・制度導入にあたって課題の抽出・条例制定に向けての準備を進めているところである。

以上から、請願書の内容による意見書の提出は時期尚早であるという意見の一致を見た。

従って、本請願については、継続審査すべきものと決定した。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 総務文教常任委員長の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。席にお戻りください。

続いて、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

議席12番、山田邦彦君。

◇12番（山田邦彦君） 私は、請願第6号、国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願書を採択しないことについて、反対の立場で討論いたします。

本請願は、自民党と公明党の政府が来年10月から予定している消費税増税に反対の意見書を上げるように要請するものです。

私は、今のままでの増税は、景気が落ち込み、大混乱になることは必至だと思います。ある専門家によれば、8%に増税した時の経済的な打撃をいまだ回復していないと指摘しています。

そもそも消費税は、社会保障の充実のためと言いながら導入されました。導入から30年が過ぎ、納めた消費税は合計で372兆円にも上ります。その額の71%以上の291

兆円が大企業の減税に使われてしまいました。残念ながら、社会保障にほとんど使われていません。負担増とサービスの低下がたくさんあります。

導入前の1988年と現在を比べてみると、消費税がゼロだったのが8%、健康保険本人負担は1割が3割に増えました。高齢者の窓口負担は、外来の場合で800円、それが1割から3割に増えました。また、厚生年金の保険料は男性が12.4%、女性が11.3%だったのが、どちらも18.3%に大幅に増加されました。また、国民年金の保険料は、月額7,700円だったのが、1万6,340円と2倍以上になっています。さらに、介護保険料がありませんでしたが、全国平均で1カ月5,869円へと、これも無限度です。各負担が大幅に増えています。

その一方では、公立や公営の保育園の数は1万3,657箇所が8,948箇所に減ってしまいました。入園が大変困難になり、大きな社会問題にもなっています。

財源の確保をいうなら、これまで優遇され膨大な儲けを上げてきている大企業の法人税をせめて中小企業並みの法人税にすれば、約4兆円が確保できます。また、カルロス・ゴーン氏のような富裕層のいわゆる大株主優遇税制、これを是正すれば1.2兆円が生まれます。消費税の10%の増税分、約4兆6,000億円と言われますが、十分足りません。

ある新聞社の調査でも、賛成44%に対して、反対が50%に上っています。そんな批判をかわすためのいわゆるばらまきとも言えることをしようとしています。例えば、同じ食料品でも、持ち帰ると8%、その場で食べれば10%、インボイス制度で免税業者の多くは存亡の危機に立たされてしまいます。また、複雑過ぎて説明できないようなキャッシュレスのポイント還元、さらに低所得者の証明書を発行するようなプレミアム商品券の発行。政府のこれらの対策費用は2兆円に上ると言われています。

税金をばらまき、戻すくらいなら、初めから増税をするべきではないと思います。増税をストップするのが一番良い景気対策だと考えます。本請願は、国民多数の切実な意見を政府に伝えるものなので、不採択とすることは理解できません。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） なければ、討論を終結いたします。

請願第6号について、採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手多数。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

続いて、請願第7号について採決に入ります。

お諮りいたします。

委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



## ○日程第22 委員会審査報告 社会産業常任委員会

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第22、委員会審査報告を行います。

社会産業常任委員長、登壇して報告を願います。

◇社会産業常任委員長（江原榮和君） 平成30年12月13日。甘楽町議会議長佐俣勝彦様。甘楽町議会社会産業常任委員会、委員長江原榮和。委員会審査報告。本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、甘楽町議会会議規則第94条及び第95条の規定により報告いたします。記。1、開催日時。12月7日午後1時50分。2、場所。甘楽町役場委員会室。3、出席者。委員長、江原榮和。副委員長、相川忠夫君。委員、黒澤篤君。委員、佐俣勝彦君。委員、中野喜久勇君。委員、山田邦彦君。4、欠席者。なし。5、会議事件説明のため出席を求めた者。健康課長、松井均君。産業課長、齋藤淳二君。建設課長、小澤嗣生君。水道課長、関口幸美君。

6、審査の状況。

○陳情第2号 「甘楽町手話言語条例（仮称）」の制定等を求める陳情書。

陳情内容を慎重に審議した結果、手話が言語であるという認識に基づき、住民に対し手話言語の理解・普及の促進及び手話施策の推進を図るべきであり、陳情趣旨はよく理解できるとの意見の一致を見た。

個々の環境整備の実現に向けては、より具体的かつ効果的なものとするためにも、十分な協議・検討を重ね、取り組むべきと考える。

よって、本陳情は趣旨採択すべきものと決定した。

◇議長（佐俣勝彦君） 只今、委員長の報告のとおりでございます。

これより質疑に入ります。ご質疑を願います。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 質疑がなければ、質疑を終結いたします。席にお戻りください。  
続いて、討論に入ります。討論をお願いします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 討論がなければ、討論を終結いたします。  
陳情第2号について、採決に入ります。  
お諮りいたします。  
委員長の報告のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（佐俣勝彦君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



### ○日程第23 閉会中の所管事務継続審査・調査申出書について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第23、閉会中の所管事務継続審査・調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました「継続審査・調査申出書」のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査をすることに決定しました。



### ○日程第24 議員派遣の件について

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第24、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定によりお手元に配付しました議員派遣の件についてお諮りいたします。

配付書記載のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。よって、配付書記載のとおり議員派遣することに決定いたしました。



◇

○日程第25 一般質問

◇議長（佐俣勝彦君） 日程第25、一般質問を行います。

質問は、あらかじめお手元に配付した質問一覧表の順により発言を許します。

通告書に沿って簡潔にお願いをいたします。

最初に、質問番号1を、議席1番黒澤篤君、登壇の上、質問を願います。

◇1番（黒澤 篤君） それでは、質問させていただきます。「太陽光発電パネルの設置状況について」。

固定価格買い取り制度（FIT制度）の住宅用（10キロワット未満）余剰買い取り10年間、そして産業用（10キロワット以上）20年間と決められており、期間を過ぎると電気事業者の買い取り義務がなくなり、価格が11円／キロワット時程度まで下がると予想されています。住宅用については、2019年度までと期限が近付いてきております。

現在、農地転用の設置の審査・審議・認可については、農地法により管理されておりますが、山林・雑種地・宅地などは審査等されていないようであります。

そこで、下記のことについて質問いたします。

①町におけるパネルの設置数、面積、発電量について、わかる範囲でお聞かせください。

②設置する際の近隣との苦情等について、わかる範囲でお聞かせください。

③今後、景観や環境、防災などを考慮して、保全地区の選定、審議会や条例の策定のお考えがありますか。

④③以外の良い対応策がありましたらお聞かせください。

以上、町の考えをお伺いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了しました。

質問番号1について、答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、黒澤議員の「太陽光発電パネルの設置状況について」のご質問にお答えをしたいと思います。

まず最初に、1番目の設置数、設置の数ですか。それと面積、発電量についてでありますけれども、これは町が固定資産税の資料として用いている航空写真、それから法務局か

ら送付をされます地目の変更登記などをもとに確認をしました状況では、道路やフェンスで区切られたものをまず1箇所といたしまして、箇所数が68箇所、面積で9万2,947平方メートルとなります。このうち、1,000平方メートルを超えるものが半数近い33箇所となっております。

一団の団地で最大のものは、金井地区の天引川沿いにありましたパチンコ店の跡地のものが1万2,000平方メートルを超えております。

また、発電量につきましては、償却資産の資料、経済産業省のホームページなどの売電契約の集計値といたしまして、電力量は4,412キロワットであることを確認しております。

この太陽光発電パネルは、いわゆる建築物に該当しないことによりまして、県の開発許可申請や町への事前協議が必要のないものとなっておりますので、黒澤議員のご質問にありますように、設置の規模等により条例制定や届け出制度などの対策を行う自治体もあり、景観上からも、今後は検討していく必要があるかなというふうに考えているところであります。

以下、2番目の苦情等、そして3番目の条例の制定等の考え方については、ご質問の詳細につきましては、この後担当課長からお答えをさせますので、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） 命によりお答えをいたします。

ご質問の2番目、苦情等につきましては、設置する箇所の多くが、隣接地との境界立ち会いを行った後に、事業実施されるケースが多く、立ち会いの時点でパネル設置についてご承知いただいていることもありまして、苦情などはほとんど町には届いておりません。

過去の案件としましては、パネルが設置された箇所が盛り土だったため、豪雨時、土砂が流れ出たことがありましたが、それにつきましては設置者に連絡をとりまして、シート設置による対策を施してもらったことがございました。

3番目の景観に関する保全地区や条例の制定、それから4番目のその他対応策についてのご質問につきましては、町長のご答弁にもありましたとおり、現状では届け出などを行う必要がない施設となっております。

こうした中、近隣では、本年10月に富岡市に世界遺産富岡製糸場があることもあり、太陽光パネル設置に関する条例を施行しております。

また、全国的に、黒澤議員のご質問にもあるように、景観条例に基づく届け出制度の対象にしている自治体ですとか、開発に係る事前協議対象施設にしている自治体など様々であります。

現在、甘楽町では、1,000平方メートルを超える場合に、問い合わせを多くいただいております。その場合には、平面図や盛り土などがわかる図面を提出いただき、強制力は持ちませんが、隣地との境界及び雨水の対策など、隣接地とのトラブルが生じないように指導をしているところでございます。

今後につきましては、規制等に係る制度を導入している自治体の状況を確認しながら、太陽光発電施設に限った条例制定が良いのか、あるいは景観条例による届け出や条項、ガイドライン策定などにより、事業者に必要な配慮を求めていく方法が良いのかなどを研究してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただき、今後ともご指導をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了いたしました。

2回目の質問がありましたらお願いいたします。

黒澤篤議員。

◇1番（黒澤 篤君） ありがとうございます。

町の中では、発電量もだいぶ大きいんだと思うんですけど、雲をつかむような形なので、町の四千幾つというのは、町の消費電力の何%ぐらいになるのかわかりましたらお願いしたいということです。

それと、総合計画の中では、住宅用の太陽光を推進しておりまして、前期で100個。後期で100個。公共施設には3箇所、3箇所というふうになってはいますが、この辺についてはいかなっているのか、聞かせていただければと思います。

②につきましては、今のところ苦情等がないということなので、安心しておりますけれども、今後についてはちょっと心配なので、研究のほう、お願いしたいと思います。

③につきましては、先程、課長のほうから言われておられましたとおり、隣の富岡市のほうで、10月1日に条例が施行されておりまして、富岡製糸場近辺は届け出審査ということで、基本的には作らないような格好らしいですけれども、それとその他の地区については、300平方メートル以上は届け出と審査ということになっておるようですね。

それから、通常の屋根に置く状態の太陽光はそのままというような条例の中ではあろう

かと思えます。

④なんですけれども、確かに課長の言われたとおり、当町でも平成29年4月1日に施行されました景観条例がありますので、その中には太陽光パネルというのをまだうたっておきませんので、条例とか審議会が難しいようでしたら、先程ありましたけれども、景観条例の中に付加するような形でやってもらえればいいのかと思っております。

以上。第2の質問です。

◇議長（佐俣勝彦君） 建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） 初めに1番目の町内の消費電力の何%に相当するかということですが、何%と把握はできておりません。ただ、電力量として4,412キロワット時、こちらの数値を一般財団法人の省エネルギーセンターというところが、平成24年度のデータで1世帯あたりの年間の消費電力量というのを出しております。それから日あたりで計算しますと、約12キロワットから13キロワットになります。その13キロワットを通して考えると、約340世帯分に該当する形になります。町の世帯数に対しましては、7%ぐらいに相当する数字となりますけれども、町内の1世帯あたりも実際には2.7人となっております、その省エネルギーセンターは4人が1家族として計算していますので、それから比べると大分少ない人数になっております。その中で7%ということですので、10%近くは、いっているかなというようなところでございます。

それから、総合計画にございます総合中学校の中でも太陽光パネルの設置をしております。今後、進出される企業様についても、そういったところのお願いをして、そういったところの省エネルギーに対する対策を構じていきたいというふうに考えております。

それから、3番目の景観条例についての質問でございますけれども、1つの方法としては、黒澤議員が言われたような形で考えていきたいと思いますが、なかなかそれを規制するまでのことにはちょっとならない可能性がございますので、条例制定等で検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 3回目の質問。

黒澤篤議員。

◇1番（黒澤 篤君） いずれにいたしましても、今後再生可能エネルギーということなので、確保と同時に景観に配慮した調和のとれたまちづくりをお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 次に、質問番号2を、議席3番金田倍視君、登壇の上、質問願います。

◇3番（金田倍視君） 「主要地方道富岡神流線にトンネルを」。

主要地方道富岡神流線のトンネル整備につきましては、本年8月に西毛地区開発協議会が県宛てに請願書の提出、また町でも以前に要望されたと聞いております。このことについて県の対応、今後の見通しにはいかなるものがあったかお聞かせください。

この路線は、トンネルができることによって、神流町、上野村の生活道路として、また秩父市を結ぶ観光路線としても途中には名所、名山が多く、人々の交流が大きく期待できます。町とすれば、何より秋畑に人を呼べます。来た人は町を縦断します。大いに町の発展に繋がるでしょう。

このトンネル整備について、町の意気込みはいかなるものか、お聞かせください。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了いたしました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、ご質問にお答えをしたいと思います。

ご質問にありましたように、富岡神流線は、富岡市内の国道254号と神流町の国道462号を結ぶいわゆる主要地方道でありまして、総延長は36.9キロになっております。

平成11年度に全線供用を開始して以来、群馬県において、随時道路改良、退避所等の工事の対応をいただいておりますけれども、やはり急峻であり狭隘な箇所も多く残っているため、秋畑那須地区から神流町の塩沢地区までトンネルで連絡していただくというものでございます。

ご質問にもありましたように、このトンネルが現実のものとなれば、甘楽富岡地域と奥多野地域がより短時間で結ばれることになりまして、住民生活や観光など地域振興において大きな影響がもたらされるものと考えております。

本件の要望につきましては、整備には多額の費用を要することから、まず整備に向けた調査に着手していただくことの内容となっております。平成27年度から「西毛地区開発協議会」「道路整備促進期成同盟会」をはじめとして、毎年、機会があるごとに県知事、県議会議長宛てに町の議会議長とともに要望をさせていただいております。

県の対応、見直しにつきましては、「西毛地区開発協議会」では、請願ということもあ  
りまして、審査結果の報告を受けますが、採択には至っておりません。

継続審査は行われたいものとして、単年度で審査終了となっておりますので、引き続い  
て要望を行っているところでありまして、このことは議会の中でも報告があり、議員の皆  
さんも承知をしているものだというふうに思っております。

今後につきましては、このトンネル整備の実現に向けた、奥多野地域との連携もまずは  
必要であるとも考えますので、議員さんをはじめ、ぜひご支援をいただきますようお願い  
を申し上げます。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了いたしました。

2回目の質問がありましたらお願いをいたします。

金田倍視議員。

◇3番（金田倍視君） 秋畑的那須地区は、朝日新聞と森林文化協会によって、「にほん  
の里100選」ですか。これに選ばれております。この対岸というか、対面の向こうの山  
から見ると、誠に絶景と言われるような景色で、大いにPRできるんじゃないかと思っ  
ております。

その他、広く見ると、秩父までに見ますと途中にも、秩父そのものはもう観光やグルメ  
で秩父市は有名な所となっております。その町としての途中にも吉田の龍勢祭り、龍勢会  
館、そういうところは両神山、それから二子山、神流町のこいのぼりなども年間を通じて  
結構な人が訪れています。そういう面で年間を通じても結構なドライブコースとしてもい  
けるんじゃないのかなという気もしております。

ただ、生活道路としてもどうしてもというか、そのあれがあれば私なんかもはじめとし  
て、神流町や上野村の方にも応援して住民運動まで働きかけもできるんじゃないかな、そ  
んなことができれば申請も強く開通ができる、整備ができるというようなものも早まっ  
てくれるんじゃないのかというような気もしておりますので、その辺もひとつ考慮していただ  
ければありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） 今、議員さんが言われましたように、住民の皆さんのお力が一番  
だというふうに思っておりますので、ぜひ働きかけをお願いしたいというふうに思っ  
ております。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 金田倍視議員。

◇3番（金田倍視君） ありがとうございます。私も頑張りますので、町のほうもひとつよろしく願いいたします。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 次に、質問番号3を、議席4番山崎澄子君、登壇の上、質問願います。

◇4番（山崎澄子君） 「アクセス道と県道との交差点信号機の稼働について」を質問させていただきます。

スマートインターチェンジからのアクセス道と県道との接続箇所の信号機について、最初に行う工事では、信号機の設置工事は予定されていないということでした。順次工事をしていくとのことですが、この場所は、児童生徒の通学道にもなっています。

住民の安全上からも、スマートインターチェンジ開通時には信号機は稼働していることが望まれます。

これについて、町長のお考えをお伺いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了いたしました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、甘楽スマートインターの関係の「アクセス道と県道との交差点の信号」のことについてのご質問にお答えをいたします。

まず、甘楽パーキングのスマートインターの整備事業につきましては、昨年度に事業着手の説明会を2回程開催いたしました。そして、本年1月には、ご質問にあるアクセス道路の説明会を開催し、その会議の中で信号機設置の要望がございました。

この要望につきましては、町はもちろん、アクセス道路を施行していただく富岡土木事務所の担当者にも承知をいただいておりますが、交差点整備に向けた群馬県公安委員会との協議結果では、まず交通量が少ないこと、高速道路のボックスカルバートからの距離が短いことなどから、すぐに同一工事での設置はできない旨の回答を皆さんにはさせてもらっておるところであります。

本年1月の説明会では、山崎議員にもご出席をいただき中、今後においては地元から信号機設置の要望を上げていただくことが、設置に向けた最善策である旨の回答をし、出席

者の皆様には、概ね了承をいただいております。

また、同1月の議会全員協議会では、その旨を議員の皆様にもお伝えをしております。

町といたしましては、信号機の設置を含めまして、いよいよ工事が始まりますので、一日もまずは早い事業完了を願っているところであります。いわゆる高速道路に接続できる日が一日でも早いことを願っているところであります。幸いにいたしまして、アクセス道路は、群馬県に施工していただけることになっておりますので、こうしたご支援に応えるためにも、今後、地権者の皆様をはじめ、関係各位のご理解、そして議員の皆様のご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了いたしました。

2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

山崎澄子議員。

◇4番（山崎澄子君） どうもありがとうございました。

信号ができないことは絶対ないとは思っておりますが、交通量の絶対量が少ないということ、これが1つのネックになっているということは、ちょっと住民の安全から考えますとおかしいんじゃないかなというふうには思われます。

それと、今、県道の反対側にも今日の全協じゃないですけども、工業団地ですか。として引き合いがあるということ。それは、やはり35年のインター開通予定を目途としての引き合いかなとも思われます。そうしますと、やはり工場ができますと、今現在でも、ヌカベあたり、かなりの交通量が増えておりますので、あそこの所にそういった工場が進出すれば、またそういった交通量も増えてくるんじゃないかなと思います。

本当にあそこの場所は、皆さんもご存じのように、本当に危険というか、あまりああいっただ感じのアクセス、接続点というものはないんじゃないのかなと思います。それで、今どうのこうのというよりも、やはり町、町長はじめ皆さん、そういった感じで県のほう、そういった関係箇所により強力な設置をお願い、要望したいと思います。

私の、これは質問というよりは、そうしていただきたいというお願いでございます。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 要望でよろしいですか。

◇4番（山崎澄子君） はい。

◇議長（佐俣勝彦君） ありがとうございました。



続きまして、質問番号4と質問番号5を、議席12番山田邦彦君、登壇の上、一括して質問を願います。

◇12番（山田邦彦君） 私は、「障害者控除対象者認定制度の有効活用を」について、質問いたします。

年を重ねても元気で過ごせることが誰でも目指す目標とするところですが、実際には多くの人が怪我をしたり、病気になったり、時には介護保険を利用して生活する方もいらっしゃいます。

年金などから介護保険料をはじめとする各公共料金や、税金を負担するのは大変です。「障害者控除対象者認定」制度の活用で、「要介護認定で障害者控除が受けられる」訳ですが、町の状況を伺います。

まず、この制度の全体像はどういうものなのか、伺います。

次に、同制度の活用実態、人数などを伺います。

最後に、住民の皆さんへの制度のお知らせ方法、これが大変重要だと思いますが、どういうふうにしていらっしゃるか、伺います。

町の考えを伺います。

次に、「平和行政の推進を」について、質問します。

昨年の7月7日に国連で採択された「核兵器禁止条約」、これは調印69カ国、批准が現在19カ国となり、順調に調印、そして批准国が増えています。周知のとおり、批准国が50カ国になると、その後90日後に条約が発効します。そうなれば、国連の加盟国は条約を守り、「核兵器廃絶」が現実のものとなります。

ぜひ日本政府は「核兵器廃絶」のリーダーとなって欲しいものです。そのための後押しを町長もリーダーとなり行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

現在、政府へ「核兵器禁止条約」に批准するよう求め、「核兵器禁止条約への調印（署名）・批准・参加を日本政府に求める意見書の決議」、これはこの甘楽町を含む全国で353の自治体で行われています。

まず、町長からも、日本政府へ「核兵器禁止条約」に批准するよう求めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、住民の命と安全・安心を守る自治体として、アメリカ軍の空母艦載機や、アメリカ空軍のオスプレイが群馬の上空を毎日のように飛んでいます。日本や世界のあちこちで墜落事故などを繰り返しています。特に、オスプレイはアメリカ本国では、国民から「欠

陥機」と認識され、配備に反対され、各基地に配備することさえできないでいると聞いています。

そこで、アメリカ軍の空母の艦載機や、欠陥機オスプレイの群馬の上空、とりわけ甘楽町上空での飛行をしないよう政府や米軍に申し入れてはいかがでしょうか。

町の考えを伺います。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） それでは、質問番号4と5を一括して答弁願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、山田議員から2つのご質問をいただきました。

まず最初に、「障害者控除対象者の認定制度の有効活用」、このご質問にお答えをしたいと思います。

まず、議員のご質問にありますように、誰でもいわゆる住み慣れた地域で、元気に暮らすこと、このことはすべての方の目標であり、願いだというふうに思っております。

医療や福祉の進歩に伴って、平均寿命が伸びている中、まさに今、「人生100年」の時代が当たり前のような社会になってきている現状であります。

高齢者が安心して暮らすための仕組みが、介護保険事業であります。介護保険事業は、ご存じのように65歳以上の方を第1号の被保険者として、原則、年金からの天引きで保険料を納付していただき、制度の円滑な運営にご協力をいただいているところであります。

まず、最初のご質問でございますけれども、身体障がい者または知的障がい者に準ずる65歳以上の方で、障害者手帳の交付を受けていない方、介護保険の要介護認定の資料をもとに、障害者控除の対象になるかを判定し、対象と認められる場合には、「障害者控除対象者認定書」を交付しているところであります。

所得税や住民税の申告をする際に、この認定書を提示いただきますと、本人または扶養者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができる制度であります。

この後、2番目以降のご質問につきましては、それぞれの担当課長から、数字等お答えをさせますので、よろしくお願い申し上げます。

そして、もう一つ、「平和行政の推進について」のご質問もいただきました。

1つ目が、「町長が、日本政府へ『核兵器禁止条約』に批准するよう求めてはどうか」というご質問でありますけれども、平成28年の甘楽町議会第4回定例会で、山田議員よ

り「核兵器廃絶のために」というご質問の中で、「核兵器禁止条約」の交渉開始を明記した決議案に日本政府が反対したことについての見解を求められました。この時、私は、「個人としては政府が反対したことについては賛成できない」と答弁をさせていただきました。現在でも、その考えに変わりはありません。核兵器のない世界は、誰もが強く思っていることでもあります。

議員もご承知のことと思いますけれども、昨年8月に田上長崎市長から、核兵器禁止条約の早期締結に向けて平和首長会議で取り組むとし、日本政府に対して核兵器禁止条約を生かした核兵器廃絶に向けた取り組みを要望したところであります。

今後は、1人の首長の要望では非常に弱い部分がありますので、平和首長会議の一員として、平和首長会議行動計画に沿って、町としてできる範囲で、「核兵器のない世界の実現」に協力をしていきたいと強く考えております。

次に、2つ目の「アメリカ軍機の群馬県上空、とりわけ甘楽町上空での飛行をしないように政府、米軍に申し入れてはどうか」とのご質問でございますけれども、県の上空では、米軍機の飛行訓練が行われており、県民生活に深刻な影響を与えるような飛行訓練は行わないよう、県が防衛省及び米国に対して、これまで再三申し入れを行ってきたところである、このように聞いておるところであります。

また、本年6月には、横田基地へのオスプレイの配備を念頭に、知事名で、オスプレイを含む米軍機の運用については、住民が不安を抱くことがないように、事前に関係自治体及び住民に対し説明を行うこと、そして人口密集地や学校、病院等に配慮するなど、適切な対応をとるよう、国に要望しておるところであります。

11月に開催されました全国の町村長大会でも、「米軍の飛行訓練については、その事態を正確に把握し、的確な情報提供を行うとともに、飛行訓練が関係自治体の意向を無視して実施されることがないように適切に対応すること」を決議し、国や国会議員にも直接申し入れをしたところであります。

これからも、町単独でなく、県や全国町村会等を通して、他の町村や県と協力をして、国や米国に申し入れをしていきたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 住民課長。

◇住民課長（三木保広君） それでは、1番目の「障害者認定制度」の質問に、命により

お答えをいたします。

2番目の「同制度の活用実態について」のご質問でございますが、平成29年度は、障害者控除の認定書を2名、特別障害者控除の認定書を4名の方に発行しております。また、平成28年度は、障害者控除の認定書を4名、特別障害者控除の認定書を2名の方に発行しております。

また、障害者控除の場合は、所得税で27万円、住民税で26万円の所得控除、特別障害者控除の場合は、所得税で40万円、住民税で30万円の所得控除がそれぞれ受けられる制度になっております。

以上でございます。

◇議長（佐俣勝彦君） 健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 山田議員の「障害者控除対象者認定制度の有効活用を」の3番目のご質問について、命によりお答えいたします。

制度が創設されました時に、広報かんら等でお知らせをいたしまして、介護相談のような時に、ご家族へ必要に応じてお知らせをしております。

今後は、広報誌はもとより、町のホームページや地域ケア会議等を通じて、ケアマネジャーの皆さんからもお知らせしていただき、認定制度や税務申告制度について、周知してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく、お願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了いたしました。

質問番号4について、2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） 基本的な認識は町長と同じということで安心しました。

その中で、①はそういう形で了解です。

②についてなんですけれども、実際に小さい数字にとどまっているなというふうに思うんですね。要するに、やり方としては、町のほうでいろんな情報を持っていますよね。そういう中で、本人からのそういう認定書を提出する、そういうやり方ですと、制度の全体像がわからなかったり、あるいは自分が当事者であるのがわからなかったり、自分の家族が、知り合いがそういうのかどうかというのがわからないと漏れてしまうと思うんですね。そういうふうなことを是正するための措置がもっと大事だと思うんですね。それは、③になる訳ですが。ただ、現時点で、税金の関係と介護の関係で突き合わせをすれば、逆のサイドで誰が対象者でその制度を活用できる状況にあるのかというのは浮かび上がると

思うんです。ぜひそういうふうな作業をして、漏れないような形に、いわゆる有効活用できるように改善をする必要があると思いますが、いかがでしょうか。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 確かに、山田議員言われるように、町は一定程度の皆さんの情報を持っていますから、それを細かく突き合わせることによって、そのような情報は得られるかというふうに思いますけれども、それらをもとにして介護の相談の時期でありますとか、ケアマネージャーの人たちですとか、もしくは最後にもありましたけれども、PRは広報等で行う訳でありますけれども、それらを積極的にPRしていくことによって、全体像を皆さんにお伝えできればというふうに思っておりますので、山田議員におかれましても、その辺の詳細は細かくご存じなんだろうから、いろんな場面でご紹介等をいただければ大変ありがたいと思います。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 3回目の質問があれば。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） 例えば、介護保険のそのものの申請をしてもらおうとかね。それ自体も自分がその対象になるかどうかというのはわからない人もいる訳で、積極的に町長言われるようにPRをしていただいて、漏れないように、役場にお世話になって悪いなということじゃなくて、堂々と自分の権利として介護保険が使えるように、指導、援助を強めていただければと思うんです。

その時に、とにかくうんと細かい調査もする訳ですよ。ケアマネージャーさんに。そういう中で、さっきの税金のことですとか、その他のことも含めて、あなたはもしこの介護のあれになった時は、こういうふうな制度がありますよという動機付けというんでしょうかね。ちょっと違うカテゴリーの言葉かもしれませんが、そういうふうな形で、あなたはそういう資格があるんですよ、大丈夫なんですよというのを積極的に知らせるということも大事なんだと思うんです。

そういう立場で、気が付いたらやるんじゃないで、もうメニューの中に入れておいて、こういう人はこういう権利があるので、活用してください、町が手とり足とり指導、援助しますよということを施政として行うべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原荘一君） 今言われましたことは、まったくだと思えます。そのとおりだと

いうふうに思いますけれども、やっぱり多くの皆さんがおる訳でありますから、先程ありましたように、認定を受ける、そのケアマネージャーさんがいる、そういう時に適切に説明ができるように、まずはそれにあたるケアマネージャーの人たちなり、いろんな人たちがまずこの制度をしっかりと理解してもらって、そして質問に答えられる、そして説明ができる、そういうものをしっかり確立していくことも必要なんだろうなというふうに今思っておりますので、その辺については、今後十分そういうように担当課で検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問番号4が終了いたしました。

質問番号5について、2回目の質問がありましたらお願いいたします。

山田邦彦議員。

◇12番（山田邦彦君） こちらも基本的には同じ考えでやっていただけるということで、良かったなと思います。

ただ、今回の質問というか、提案といいますかは、今までも何回も、例えば県としてあるいは沖縄県がそうですけど、それぞれの大きくりのところでは、いろんな交渉したり決議をしたり、全国知事会でもいろいろと今回また荒れたらしいけれども、そういうところも大事でやってもらわなくてはいけないと思うんです。

それと同時に、やっぱり特にさっき紹介しましたが、各市町村、市区町村の議会がそれぞれのところで決議をして意見書を送ったりしているんですね。やっぱり、いろんな仕事をする時に、それが一番住民との近いところでの力の供し方というんでしょうか。さっきの平和首長会議のところの2020運動というんですか、2020ビジョンといいますかね。そこでもそういう形で、各市町村も含めて行動しましょうというのが決まっています。一応、群馬県の全部の市町村長がこの平和首長会議の中に入っているんですね。ちょうど、茂原町長もこの町村会の群馬県の会長さんでもおられる訳で、そういう意味では、リーダーシップをとって、今までこういう違うパターンでだったけど、今度は一人ひとりの市町村長が声を出していくのが大事だよというふうにシフトを変えていただいて、趣旨は同じ訳ですから、この会議をした中でのそれをきっちりやっていこうというのが世界中の首長さんが集まって決めたことなので、ぜひそういう方向で行動を始めることが大事だと思うんです。

1つだけの町、首長で動いてもあまり効果がないような認識のようですが、やっぱり一つ一つの市町村長さんがこういう形で行動するのが、やっぱり力になると思うんですね。

ぜひ、そういう形での相談を役場の中で積み上げていただいて、先頭を切って批准するように求めていただきたいと思います。そういうふうな相談をすることとかはいかがでしょうか。

それと、②のアメリカ軍の話なんですが、やっぱりこれもそれぞれの団体がたまかな意味で、ここはやめてくれ、こういうことはやってくれという話はされているのは承知していますが、やっぱり一人ひとりの市町村長の名前で申し入れることがやっぱり大事だと思うんです。どうせこれは聞き入れられないだろうからという話をしてしまうと、何も話が進まなくなりますので、甘楽町の住民の命と健康を守る立場で一番で活躍できるのが町長だと思いますので、ぜひ行動に移していただきたいと思います。いかがでしょうか。

◇議長（佐俣勝彦君） 町長。

◇町長（茂原莊一君） ご趣旨はよくわかりました。まず、小さな声といいますか、そういう住民の声といいますか、そういうものの大切さというのはまさにそのとおりだというふうに思っております。住民の声、小さな声はやっぱり町の議会がそれらを行ったことが一番住民に近い声だというふうに思う訳でありますので、住民の皆さん、住民の代表の皆さんがまず議会でやったということは町がやったということと同じでありますから、住民の皆さんもそれらの声を上げていただいたというふうに思っているところであります。

先程言われましたように、町長が中心となってという話もありましたけれども、その辺につきましては十分今後検討させていただきたいと思っております。

それから、アメリカ軍機の関係でありますけれども、確かに非常に大きな爆音を立てながら、何回か飛んだのを自分も見、聞いておりますけれども、ぜひそういうことがないように、これも山田議員が言うように、一人ひとりの小さな声を結集して議会の皆さん、そして町長、市町村長といいますか、そういう声が大切だということは十分理解をしておりますので、今後におきましても、それらを積極的に進められればというふうに思っています。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了いたしました。

3回目の質問がありましたら。

◇12番（山田邦彦君） 了解です。

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、山田邦彦君の質問が終了いたしました。

次に、質問番号6を議席5番富岡朝男君、登壇の上、質問願います。

◇5番（富岡朝男君） 私は、「健康器具の屋外設置で健康づくりを」について、質問いたします。

「健康かんら21」では、「健康で自立した高齢者が多い元気な町」を推進するとあり、さらに「町民自らの健康づくり」と「町民を支える健康づくり」の施策の展開とあります。その一つとして、「安心して歩ける場所で楽しくウォーキング」「活動できる時間帯を工夫し、毎日プラス10分の日常動作を増やす」という健康づくり施策が計画されています。

この計画の実践には、環境の整備が必要と考え、質問します。

1つとして、ウォーキングと屋外での健康器具を使用した運動を推進したらどうか。

2つ目として、その方法として、ウォーキングのモデルコースの設定とコースの途中にシルバー世代に合った簡単な健康器具の設置をしたらどうか。

3つ目として、モデルコースの設定と健康器具の設置は、公園等数箇所の設置が良いと思いますが、どうか。

以上、「健康長寿の町」の実現のために質問させていただきます。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了いたしました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、富岡議員のご質問にお答えをしたいと思います。

皆さん、ご存じのように「健康かんら21」は、自立した生活を送れる期間である、健康寿命の延伸をテーマに、町民が健康な生活を楽しみ、心身ともに豊かな社会生活を送ることを目指して、様々な健康づくりを提案しているところであります。

特に、ウォーキングは、いつでもどこでも気軽にできて、身体に無理な負担をかけないで、運動に慣れていない人にも、理想的な運動方法の一つとして、町内でも多くの方がウォーキングをしておられます。

最初のご質問でありますけれども、自立した生活を長く目指すためには、加齢によって起こる運動機能や認知機能の低下予防のために、筋肉量や筋力の低下を防ぐことが大切です。

有酸素運動でありますウォーキングに、健康器具運動などを使った筋トレを組み合わせることで、筋力の維持や柔軟性が保持されると思います。



議員のご質問、提案のとおり、今後もこれらを積極的に推進してまいりたいと考えております。

2番目以降のご質問につきましては、担当課長からお答えをさせますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 命によりお答えいたします。

2番目のご質問ですが、甘楽総合公園や甘楽ふれあいの丘公園では、モデルコースこそございませんが、ウォーキングを目的に多くの方が来場していらっしゃいます。

甘楽総合公園では、野球場南のトリムコース周辺、甘楽ふれあいの丘では、ゲートボール場周辺に設置されている、健康器具を利用されている方が多くいらっしゃいます。

まずは、利用されている方の要望を踏まえて、ウォーキングのモデルコース設置を検討してまいります。

3番目のご質問ですが、町内には、ご紹介いただいた公園以外にも、琴平山公園、紅葉山公園、雄川堰遊歩道及び浅間堤公園等、多くのモデルコース設置に適した施設がありますので、今後、地域のバランス等を踏まえて、検討してまいりたいと思います。

また、ハード面の整備は、一定の時間が必要となりますので、現在、ウォーキングに筋トレを組み入れ、気軽に取り組めるペットボトルウォーキングを「にこにこ甘楽」運動教室で推奨しております。

その取り組みなどを広報誌等で啓発してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了いたしました。

2回目の質問がありましたら願います。

富岡朝男議員。

◇5番（富岡朝男君） それでは、今、町長からも答弁いただきました、課長からも答弁いただきました。概ね了解をいたしました。

食生活と運動というそのことがこの「健康かんら21」の中でもうたっておりますし、その辺はご理解をいただいているなというふうに理解しております。

ただ、私は、今、答弁していただいたように、モデルコースを設置していただいたり、また健康器具を設置していただけるということでもありますから、できればそれを一歩進めて、今、携帯電話とかで歩数が幾つだとかというのが出る、大体出ると思うんですね。そ

ここに運動量とかそういうのが出てくる訳です。もし、ない人は、歩数計みたいなものをちょっと買っていただくか、町が、今安いですから買ってお貸しいただけるか、そういうふうな形をして、自分で日記じゃないですけど、そういうところに毎日どのくらいあった、どのくらいの運動量を使っているのをつけておいて、それを例えば1カ月なら1カ月のトータルで、健康運動指導士ですとか、保健師が見ていただける機会を作って、これはちょっと富岡さん、運動量が足りないですからもう少しやってください、もう少し器具を使って運動してくださいという、そういう指導までしていただけると、かなり効果があるんじゃないかというように思います。

ぜひそういうふうなことをしていただけるかどうか、一歩進めていただければと思いますので、その2問目の質問とさせていただきたいと思います。

◇議長（佐俣勝彦君） 健康課長。

◇健康課長（松井 均君） 今、富岡議員からご質問いただきました。

今現在、群馬県と共同で「ぐんま元気アプリ」というのを開発しております。そうした中では、まずモデルコースの推奨、甘楽町も1つは加わると思います。そうした中で、今ご提案のとおり、アプリとか、様々な形で歩数であるとか強弱出ますので、そうしたものを健康教室でありますとか、健康相談の場でご相談申し上げたいと思います。よろしくお願いたします。

◇議長（佐俣勝彦君） 3回目の質問がありましたらお願いします。

富岡朝男議員。

◇5番（富岡朝男君） ぜひそういうふうな形で進めていただければ、かなり健康寿命も伸びるんじゃないかなというような気がいたしますので、進めていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

◇議長（佐俣勝彦君） それでは、続きまして、質問番号7を議席8番中野喜久勇君、登壇の上、質問を願います。

◇8番（中野喜久勇君） 「秋畑那須地区の県道富岡神流線の日照について」質問いたします。

このことについて、一昨年質問しましたが、調査の結果、山林を所有する方が29名おり、経費についても考えなければならないということでした。

この8月には、主要地方道富岡神流線整備促進期成同盟会の会議の席上、秋畑那須の田

村酒店周辺の山林の樹木が成長し、冬季になると県道富岡神流線に日が当たらなくなるため、雨水や降雪時に凍結し、なかなか融けず、過去に凍結による事故が数回起こり、今後とも交通事故の恐れがあります。事故を未然に防ぐために、早急に措置していただくようお願いしましたが、過日、鏑川東部森林組合長に聞いたところ、県の補助金を受けて実施したいということでした。

現在の進捗状況についてお伺いいたします。

以上です。

◇議長（佐俣勝彦君） 質問が終了いたしました。

答弁を願います。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、中野議員のご質問にお答えをしたいと思います。

先程、議員からおっしゃられましたように、平成28年9月の議会で同様のご質問をいただきました。道路の日当たりを良くするためには、相当の杉の木の伐採が必要であるので、山林の所有者、そして地元の区長さん等と相談して検討していきたいと答えてきたところであります。

その中で、対象となる山林につきましては、すべて個人所有でありました。樹種はほとんどが杉で、55年生から70年生の非常に大きな杉となっております。現在の状況につきましては、そこで伐採した木を搬出するための作業道がないため、切り捨てとなっております。そうしますと、切るだけの費用がかかるだけで、所有者の収入にはなりません。

そのため町といたしましては、作業道の整備や木の伐採に係わる国・県の補助金が受けられる「森林環境保全整備事業」で実施できないか、森林組合等関係者と協議を重ねてきました。この事業の採択要件としては、森林組合などが森林所有者から森林経営の委託をまず受け、そして施業の集約化を行って、面的にまとまった森林について「森林経営計画」を策定する必要があります。

現在の進捗状況につきましては、事業主体となる鏑川東部森林組合が、今関係する森林所有者と個々に受託の契約を締結しているところですので、この契約締結が完了しましたら、「森林経営計画」が作成できますので、すぐに町の認定を得て、作業道の整備をし、その後、杉の木の伐採をしていくこととなると考えておりますので、ちょっと時間がかかっておりますけれども、ご理解を賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

◇議長（佐俣勝彦君） 答弁が終了いたしました。

2回目の質問がありましたら、お願いいたします。

中野喜久勇議員。

◇8番（中野喜久勇君） 当箇所では、4回ぐらい事故がありまして、一度は付近の住民の庭に飛び込んでしまったというような事故があったそうです。そういうことで、付近の住民の人たちは、冬になると大変恐怖心を感じるというような話がありました。

今の町長のご答弁で、だいぶ話が進んでいるなという感じがいたしました。ぜひとも何とか早期にこれらが実現されますようお願い申し上げまして、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、中野喜久勇君の質問が終了いたしました。

これをもって、一般質問が終了いたしました。



#### ○字句等整理委任の件

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、平成30年第4回甘楽町議会定例会の全日程が終了いたしました。

お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（佐俣勝彦君） 異議なしと認めます。

よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。



#### ○町長挨拶

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、本定例会に上程されました全議案の審議が終了しました。

ここで、町長から定例会閉会にあたり挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原莊一君） それでは、お許しをいただきましたので、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

まず、議員の皆様におかれましては、極めてご多忙の中、本定例会にご出席を賜り、誠

にありがとうございました。

また、本会議に提案申し上げました議案、それぞれ慎重にご審議を賜りました結果、すべて原案どおり、ご議決、ご同意をいただきまして、誠にありがとうございました。心から厚くお礼を申し上げます。

一般質問をはじめとして、審議の過程で議員の皆様方から頂戴いたしました貴重なご意見、ご提言等は、今後の町政運営に十分留意をしてみまいりますので、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、この1年を振り返ってみますと、3月には、皆さんご存じの多世代サポートセンター「にこにこ甘楽」がオープンをいたしました。皆様の健康づくりの拠点として活用いただき、愛知県に本社を持つ「タカラ化成工業」は、白倉に新社屋を構え、積極的な雇用を行っていただいております。

そして、イタリア・チェルタルド市とは、姉妹都市交流35周年を迎えました。6月には、プレトリオ宮殿で開催された記念式典で、友好の絆を再確認し、町の間人国宝、須田さん、桐生さん等の交流等も行ってきたところであります。また、第17次となる中学生研修団を派遣し、国際化に対応した事業を行ってまいりました。

まさに猛暑を超えた酷暑となった8月でありました。甘楽町消防団の第2分団第1部が地区予選会を勝ち抜き、群馬県消防ポンプ操法競技大会に出場し、日頃の訓練の成果を遺憾なく発揮していただきました。

そして、地元消防団をはじめ、警察や自衛隊、住民の皆様が参加した11月の「地域防災訓練」では、連携した訓練を行い、町民全体で防災意識の高揚を図ってきたところであります。

来る16日には、甘楽中学校統合からわずか3年で全国大会出場を決めた女子駅伝部が、滋賀県で開催される全国大会に参加をいたします。全国各地の強豪を相手に戦いますので、現地でエールを送ってきたいというふうに考えておるところであります。

平成30年も残すところ半月となりました。幸い、当町では大きな災害もなく、年の締めくくりを迎えられそうではありますが、来年も平穏で町民の皆様にとって、健康で安らぎを持って暮らせる年になることを心から念願しております。

この1年間、議員の皆様から賜りましたご厚情の数々に衷心より感謝とお礼を申し上げます。明年は、町制発足60周年に伴う記念事業が数多く計画をされます。スマートインターの整備事業をはじめ、重点事業も継続中でありまますので、引き続きご指導、ご協力の

程、よろしくお願ひ申し上げます。

先週は、各地で25度を超えるような夏日を記録して、そうしたら一転して週末には冬将軍が忍び寄り、厳しい寒さとなり、まさに異常な気象条件の中ではありますが、議員の皆様におかれましては、年末年始の諸行事へのご協力を賜り、多忙な時期かと存じます。健康にくれぐれもご留意をいただくとともに、輝かしい新年をお迎えいただきますよう、お祈りを申し上げます。

また、本日は、こうして大勢の傍聴者の皆さんにもお越しをいただきました。大変ありがとうございます。また、今日は手話通訳の方が、帰られましたけれども、手話通訳の皆さんも大変ご苦勞をいただきました。お礼を申し上げたいと思っております。今後におきましても、議会、そして町政に対して皆様の関心を高めていただきますことをお願い申し上げます、長時間にわたり傍聴いただきまして、大変ありがとうございました。

皆さんにお礼を申し上げ、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。



## ○議長挨拶

◇議長（佐俣勝彦君） 閉会にあたり、議長から一言ご挨拶申し上げます。

去る6日に開会されました今期定例会も、上程されたすべての案件を滞りなく議了し、只今をもって無事閉会の運びとなりました。

定例会中、終始熱心なご審議を賜りました議員各位をはじめ、円滑な議会運営にご理解とご協力を賜りました執行各位に厚く御礼を申し上げます。

また、本日、こうして大勢の皆さんにお越しいただき、長時間にわたり傍聴いただき、ありがとうございました。

私ども議会も、「信頼される議会」「開かれた議会」を目指し、町当局、町民の皆さんと力を併せ、町政の課題に全力で取り組んでいきたいと思ひます。

年月が経つのは早いもので、来年4月をもって現議員の任期が終了します。残された期間を町政発展のため、将来の多くの課題に取り組み、誇れるまちづくりを目指して、限らない努力をしまいたい所存であります。

年の瀬も迫り、これから本格的な冬の到来の時期を迎え、寒さも一段と厳しさを増してまいります。

傍聴をいただいた皆さんはじめ、議員各位並びに執行各位におかれましては、健康に十分留意され、迎える年が皆さんにとりまして最良の年でありますよう心からご祈念申し上げます。

げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

---

○閉 会

◇議長（佐俣勝彦君） 以上で、平成30年第4回甘楽町議会定例会を閉会いたします。

午後2時46分閉会

上記の会議の次第は、議会事務局が作成したもので、その記載の内容が正確であることを認め、ここに署名する。

議会議長            佐        俣        勝        彦

署名議員           長   谷   川           儀        平

署名議員           柳        澤        清        次